

平成29年度 第2回宇都宮市保健衛生審議会 議事録

■ 日 時 平成29年11月28日(火) 午後7時00分～午後8時10分

■ 場 所 宇都宮市保健所 大会議室

■ 出席者

1 委 員 (18名)

馬上委員, 西委員, 中村委員, 小橋委員, 片山委員, 北條委員, 石崎委員, 小林委員, 鱒淵委員, 新井委員, 寺内委員, 齋藤委員, 古澤委員, 木村委員, 青木委員, 坂野委員, 岸委員, 大山委員 (委員名簿順)

2 事務局 (21名)

[保健福祉部] 部長, 次長(保健衛生担当), 保健所長, 保健所副所長兼総務課長

[保健所総務課] 課長補佐, 職員2名

[健康増進課] 課長, 課長補佐, 企画グループ係長, 健康づくりグループ係長,
健康診査グループ係長, 保健センター所長, 職員3名

[保健予防課] 課長, 職員1名

[生活衛生課] 課長

[衛生環境試験所] 所長

[食肉衛生検査所] 所長

■ 公開・非公開の別 公開

■ 傍聴者・記者 なし

■ 会議経過

1 開 会

- ・委員の過半数が出席しており, 本審議会は有効であることを報告

2 議事

(1) 「第2次健康うつのみや21」計画における中間評価について

●委員

基本方向3の「社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上」に, 次世代の健康や高齢者の健康が列記されていることの意図について。また, 次世代の健康は重要と考えるが, 「今後, 強化すべき取組」に見当たらないが, 目標が達成されたためか。

○事務局

基本方向3への位置づけについては, 「第2次健康うつのみや21」計画の策定時に, 少子高齢化, 単身世帯の増加等の社会背景を踏まえ, 将来を担う次世代の健康を支え, 次世代における健康づくりを推進するために, 「次世代の健康」分野が位置付けられている。また, 高齢化による生活機能の低下や抑制, 生活の質の向上のために高齢者の健康づく

りを推進する必要があることから、高齢者の健康についても位置づけられている。

このような中、「次世代の健康」については、概ね順調に取組が実施され、目標に向け改善傾向にあることが確認されたため、「今後、強化すべき事項」へ新たに位置づけは行わないが、これまでの取組を引き続き推進していく。

また、基本方向1「生活習慣の改善」における「休養・こころの健康」分野において、「母親の心身の安定や子どもの健やかな育ちに向けた取組の強化」を「今後、強化すべき事項」として、新たに位置づけており、基本方向1の視点においても、次世代の健康については推進を図っていく。

●委員

非常に重要な課題と認識しているため、引き続き取り組んでいって欲しい。

●委員

健康ポイント事業について触れられていないため、現在の進捗状況について聞かせていただきたい。

○事務局

現在、事業については、スマートフォンのアプリケーションにより、歩数等の計測等を行うためのシステムの開発を行い、10月から12月までの3か月間において、市民400名を対象に実証事業を実施している。参加した市民の行動データやアンケート調査からニーズを把握し、アプリケーションを含めた事業の整理を行い、来年度4月からの事業実施を目指している。

●委員

計画に基づいた市民の健康づくりを推進するための、行政側の仕掛けが有効かと思うので、積極的に実施していって欲しい。

●委員

先日、TV番組の企画で、人間ドックを受けた芸能人に大きな病気が見つかり、手術後に復帰したことが報道され、人間ドックなどの健診の重要性を実感し、健診を受けようと思う市民が増えたのではないかと考えている。

そのような中、第2次健康うつのみや21計画を推進していくことは、とても重要だと感じているが、今回の中間評価において見直した取組などについて、市民への周知方法やPR方法について伺いたい。

○事務局

報告書を作成し、公表するとともに、市民にとって分かりやすいリーフレット等の作成を行い、多くの市民に今後の取組等を理解してもらえるよう周知啓発を図っていく。

●委員

「第1次健康うつのみや21」計画の最終評価の段階においては、「休養・こころの健康」分野については改善がみられなかったが、第2次計画の中間評価においては概ね改善となっているが、どのような取組が功を奏したのか伺いたい。

また、経済的な影響も大きいと想定されるため、具体的な取り組みがあれば伺いたい。

○事務局

経済面に関する取組についての評価は難しいが、自殺死亡率が目標値を達成したことや、その他の指標も維持されているという現状から、今回の中間評価における「休養・こころの健康」分野の評価は、概ね改善となっている。

具体的な自殺対策としては、各種取組を行っているところだが、健康教育や関係機関等と連携した事業を実施してきている。

●委員

効果があった具体的な取組について伺いたい。また、今回の評価を行うにあたり、取組による改善だけではなく、世の中の状況の変化による影響も大きいと想定されるため、どのような影響により状況が改善したと評価しているのか、把握している範囲で伺いたい。

○事務局

自殺対策については、全国的な課題となっており、国をあげての取組となっている。本市においては、弁護士会や医師会、ハローワークなどの関係機関等との連携を丁寧に構築することにより、自殺対策を実施しているところである。委員がおっしゃる通り、経済状況の改善による自殺死亡率への影響は大きく、その取組については、関係機関それぞれが補い合う形で実施しており、関係機関が実施している取組の状況については、お互いに情報を共有しているところである。改善に繋がった直接的な取組について絞ることは難しいが、関係機関がそれぞれの役割において、地道に取組を行うことにより、自殺者数の減少に繋がっていると捉えている。

●委員

「身体活動・運動」分野における重点化する取組として、「歩数を 1,000 歩から 1,500 歩増加させる」として、新たに運動習慣の定着を目指すとしているが、目的もなく運動習慣を定着化させることや歩数を増加させることは難しいことだと思う。具体的な取組として、市民のモチベーションを向上させる取組について伺いたい。

○事務局

今回の中間評価における市民健康等意識調査から、市民は、運動することが健康に良いということについては、一定の理解があることが確認できた一方で、運動習慣の定着化は依然として低い状況にあることが分かったことから、中間評価において、今後、強化すべき取組に、運動習慣の定着化を位置づけたところである。このような中、委員がおっしゃる通り、運動習慣を定着させることはとても難しいことだと認識しており、新たに健康ポイント事業を立ち上げることなどにより、市民の運動習慣の定着化を推進していく予定である。また、健康づくり推進員が各地区におけるウォーキングマップを作成し、まずは気軽に歩くことから始められる環境についても整備している。

●委員

生活習慣病の発症予防の観点から、年に1度の健康診査の受診を位置付けることが重要であると思うが、今回、提示された資料には、「年に1回の健康診査を受診しているか」という現状が分かるものはなかったが、市民の意識調査を行っている中で把握していると思うが、実際の特健康診査や職域における健康診査の受診率等の実態把握はされているのか。

○事務局

健診における受診率は把握している。例えば、市国保における特定健康診査受診率は最新では29.5%と3割に届かない状況であることから、今後も未受診者勧奨の強化が必要であると考えている。

また、「年に1回、健康診査を受診すること」については、計画策定時から重点取組として位置づけられており、今後も継続して重点的に推進していくものとなっている。

●委員

日常生活における取組の1つとして、健診受診を定着させていくことは、疾病の発症予防・早期発見に繋がるため、重要であると考えられる。今後も、重点的な取組として継続して推進して欲しい。

●委員

基本方向4の「健康を支え、守るための社会環境の整備」において、後期期間における健康目標を実現するための重点化する取組として、「健康づくりに取り組む企業等を増やすため、健康づくり活動に対するインセンティブを促すための仕組みをつくりまします」とあるが、具体的な取組について伺う。

○事務局

インセンティブとして、健康づくりに取り組んでいる事業に対する表彰制度について検討しているところである。表彰することで、健康づくりへの取組を浸透させることを目的としており、その仕組みづくりを検討しているところである。

●委員

評価指標について、「現状値が目標値に達していても、高齢化などに伴う要因が大きく影響するものについては、目標値の再設定は行わない」としているが、具体的な指標はどのようなものか。

○事務局

参考資料のP3の後期期間における主な重点目標を参照いただきたい。例えば、この「高齢者の健康」分野の「低栄養傾向（BMI20以下）の高齢者の割合の増加抑制」については、高齢化に伴い、増加することが見込まれる指標であることから、増加抑制を目指し、目標値の再設定は行わない、という整理を行った。

●委員

今回の中間評価において、同様の整理を行った指標はこれだけか。

○事務局

参考資料に提示したものは、重点目標と連動する項目のみであるが、提示した資料以外では、「腎機能低下者の割合」なども同様の理由から、増加抑制を目指し、上方修正は行わないものと整理した。

●委員

基本方向2の「生活習慣病の発症予防・重症化予防」における「CKD」分野における事業の進捗状況は順調であり、目標項目評価はAと評価され、目標を達成している状況であった。「糖尿病」分野においては、事業の進捗状況は順調であったが、目標項目評価はD評価であり、策定時の状況を下回る状況であった。

糖尿病のうち、多くの方が腎不全に移行している状況がある中で、「CKD」分野におい

ては、「腎機能低下者の増加を抑制することができており」となっているが、高齢者における腎機能低下者を抑制することができたということによいか。

○事務局

委員がおっしゃるとおり、糖尿病から約4割の方が糖尿病性腎症へ移行し、腎機能低下をきたす状況があることから、この繋がりは重要であると認識している。

今回の中間評価においては、男女別での腎機能低下者数を評価しているため、年齢別では分析しきれていない状況であるが、60歳代以上の高齢者において腎機能低下者は今後増加すると想定されることから、まずは糖尿病の重症化予防対策を行うことにより、腎機能低下者を抑制していく。

●委員

数年前、犬を飼うことにより医療費が2兆円削減できるというデータを獣医師会が提示したことがあった。犬を飼うことで、歩くようになり、こころの健康へも良い影響があるため、犬を飼うことは、健康へ貢献できるという意識も広めていきたいと考えている。

●委員

1つ1つのデータが重要であることは認識しているが、その反面、高齢者だけでなく若い世代においても、貧困や生活習慣が悪く、低栄養であり、歯みがきや運動習慣もないなどの複合的な課題が重積している集団が存在する。

計画を推進するための重点取組としては、要因解決に偏ることが多いが、複合的な課題を抱えた方に対する取組という視点はあるのか。

○事務局

例えば、子どもの食に関しては貧困などの影響があると思うが、事業を実施する中で、状況把握を行いながら、その対策については検討していきたい。

(2)「(仮称)第2次宇都宮市歯科口腔保健基本計画(素案)」について

●委員

第2次健康うつのみや21では、重点取組を評価する項目として、1日に歩いている歩数など、具体的な取組そのものを評価しているものが多いが、(仮称)第2次宇都宮市歯科口腔保健基本計画の場合は、結果として歯が残っているなど、結果を評価しているものが多い。運動不足を解消して肥満の人を少なくする場合、BMIの値が高い人を減らすだけでなく、実際にどのくらい歩いているか、また、どのくらい運動習慣があるかといったことを直接評価していくことが必要だと思うが、(仮称)第2次宇都宮市歯科口腔保健基本計画においても、歯を残そうとする場合、例えば、歯みがきをする習慣がある人が増えているなどの具体的な取組に対する評価があってもいいのではないかと。新規に設定された「ゆっくりとよく噛んで食べる中学生の割合」という目標項目は、取組を直接評価する項目であり、こういった目標項目が追加されたことはいい傾向だと思う。今後は、課題に対する取組を実施している人の割合を評価するなど、具体的な取組そのものを評価していくよう、少しずつシフトしていくといいのではないかとと思う。

●委員

歯科医院に定期的に通っているが、衛生管理に不安がある。保健所は衛生管理に関してどの程度指導・監督を行っているのか。

○事務局

歯科医師や医師は、国家試験を受け、資格を取って医療に従事している。法律の組み立てとして、資格を得られた時点で、適切な医療行為をしているという前提があるが、様々な問題が起こった場合、国の通達に従い、保健所は医療機関に対し注意を促している。

◎会長

昔は予防接種の針を変えなかったり、針を煮沸消毒する時代もあったが、国の定めに従ってやっていかなくてはいけないため、現在は、前の人が使ったものを再度使うような時代ではない。

3 委員からの主な意見・質問等（要旨）

●委員

食中毒について、先日の新聞特集においてカンピロバクターに感染した後、ギランバレー症候群に移行した方の特集が掲載されていたが、原因の一つに鶏肉（生肉）が多いとし、そのうちギランバレー症候群に移行される方は10万人に1～2人程度である。宇都宮市においては、人口52万であり5人から10人が罹患者として推定されるので、市として現状把握しているのか。

また、読売新聞で産後うつについて、宇都宮市で先月から産後ケアを開始し465人が受診されている。2012年から比較すると約3倍となっている。その現状について、市として現状把握や取組を伺いたい。

○事務局

カンピロバクター食中毒について、全国的に、食中毒の発生割合でもノロウイルスと並ぶほど多いとされている。昨年度は1件発生し、原因は飲食店であったと把握している。なお、ギランバレーの移行の頻度については、把握していない状況である。

●委員

カンピロバクターは少ないのか。

○事務局

全国的には多いが、宇都宮市においては年間1件あるかないか程度であり、全国的には多いため鶏肉を扱う飲食店をはじめ販売店や加工店等には重点的に指導をしている状況である。

○事務局

産後うつについては、市の子ども部でサポート事業に取り組んでいる。10月から産後うつ検査のケア事業を開始したところである。

○事務局

10月から新たに始まった事業であり、産後に2回産婦検査と位置づけし、点数化した基準で高い点数がでた方へ産後ケアサービスを提供している。1つは宿泊型のサービスで乳幼児と宿泊していただき心の安定を図っている。1つは訪問指導で母乳の分泌などを助産師によりサポートする体制をとっている。

●委員

育児指導以外にメンタル的なケアとして、精神科医等は関わってくるのか。

○事務局

現在は。助産師や保健師が訪問し、状況を見極めながら連携の中で精神科等を案内する体制を構築している

◎会長

ライフスタイルの中で一番大切なことは、学童期と乳児期の過ごし方であり、生活習慣病や歯科口腔にしても歯磨きや食生活（減塩）において、いい習慣を身に着けることが大人になってからも無理なく続けられる。今後、市としても学童期及び乳幼児期の各サポートを重点的に取り組んでいってほしい。

4 閉会